

保護者各位

緊急事態宣言再発出への対応について

愛知淑徳中学校・高等学校

校長 谷口宜邦

昨年来の新型コロナウイルス感染症感染防止に関わる対応につきましてはご理解・ご協力をいただきありがとうございます。今般再度の愛知県他の緊急事態宣言が発出されました。学校に対する休校の要請は行われず、可能な形での授業の継続が言われているところです。しかしながら、感染及び感染拡大の防止については学校も例外ではなくこの状況に沿った対応を行わねばなりません。つきましては以下のように運営を行なっていきますので、お知らせします。

なお、これまで通り感染の心配がある場合や発熱の症状等がある時は、お子様の欠席という形で対応をお願いします。

記

1. 授業実施について

(1) 緊急事態宣言発令中も登校時刻を平常時間の8時25分とし、授業も平常時間帯で行います。

授業後はできるだけ早く下校します。下校時刻は課外活動後も17時30分とします。

(2) 実習授業やHR活動にも身体接触や密集状態が発生しないような活動に留めます。

2. 登校について

通学時の交通機関の混雑を避けるため、早い時間に登校することを勧めます。

学校は午前7時に校門を開けます。自教室にて予習等を行なってください。

3. 授業中、校内での留意事項について

集団生活となってしまいますが、一定の感染防止策をとります。授業中は教員、生徒ともにマスク着用とします。自作のマスクでも構いません。また、身体接触のある授業は避けることとし、各時間とも授業時間毎の換気を行い、できる限り窓・ドアを開放しての授業とします。

4. 昼食について

昼食時間でマスクをつけていない時は、席間をあげ、前を向いた状態での摂食とします。食事後は直ちにマスクを着け、食事時の生徒からは距離を取ることとします。

5. 食堂・売店について

食堂は閉鎖していませんが、着席可能な席数は減らしてあります。また、対面の座席には遮蔽板が設置されています。混雑を避けるよう注意をされることもあります。

売店は開店されますが、同時に店内に入る人数は制限されます。大声で話すなどの行為も規制されます。

6. 高校3年年生の特別短縮授業後の登校について

(1) 自習のための登校は自由としますが、在校生の登校時間(8時頃から9時頃まで)は避けてください。また、決められた部屋以外での自習はできません。

(2) 調査書等の受け取り、依頼等での登校の場合は事前に担任に連絡した上での登校とします。

なお、いずれの場合も事前に検温し、登校時には職員室入り口の用紙に記入することとします。

7. 心身管理の徹底について

生徒各自が手洗い・マスク着用を励行するとともに、登校前に検温を行うこととし、記録した健康観察シートは毎朝担任に渡して点検を受けます。平熱を0.5度以上超す発熱が継続している等の場合や家族に濃厚接触者が特定された場合等は出校停止とします。また、精神的に負担感があるなどの症状がある場合は学校カウンセラーに、学習については授業担当や担任から声をかけますが、遠慮せず相談して下さい。

8. クラブ活動について

顧問の立ち会いのもと、接触や密集の回避をしながら行います。また、活動時刻も短縮します。活動参加には保護者の承諾を得ることとします。発熱等体調がすぐれない場合は参加できません。土日の活動も特別な場合以外行いません。

9. 感染者発生の場合

感染の疑いのある生徒あるいは教職員が発生した場合は、直ちに登校停止等とし、消毒活動等に入ります。また、感染者(疑い者)が発生した場合は中高休校とすることもあります。

10. 学校からの連絡

生徒に印刷物が渡せない場合は、担任からの電話・ホームページ・緊急電話連絡システム(イメッセージ)のいずれか、あるいは複数を使って行います。今後の状況の変化によって、授業形態が変わったり、予定の変更が考えられます。